

ひとが輝くまち

広報

ゆざ



YUZA Town Public Relations

平成31年 No.698

4

今月の話題

平成31年度施政方針 2P

平成31年度予算 6P

協働のまちづくり研修会 8P

ほか

平成31年度

施政方針



3月に開催された第529回遊佐町議会定例会で、平成31年度の施政方針を表明しました。『まち・ひと・しごと創生 遊佐町総合戦略』と『人口ビジョン』、そして『遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）』の実現に向け、“オール遊佐の英知（町民力）を結集”して取り組んでいきます。

地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築

企業誘致の推進については、平成30年度に吉出地内のウイスキー蒸留所が完成し蒸留を開始しました。さらに、鳥海南工業団地で新たに金属加工業の工場が操業開始となったほか、木質バイオマス発電事業の進出計画もあり、雇用の創出、拡大が期待されます。鳥海南工業団地では、未造成地について段階的に造成を進めていく計画があり、将来的には町で一部取得し、貸工場制度による企業誘致を進めたいと考えています。

6次産業化の推進については、遊佐ブランド推進協議会との連携により、農水産物の高付加価値化とブランド化をめざし、特産品開発、販路



町産のさつまいもを使用した本格芋焼酎「耕作くん」

拡大の取り組みを進めるほか、加工施設の整備に関しては、比内地内の旧産直施設を「遊佐町地域活性化拠点施設（仮称）」として、一部を平成31年度に整備し供用開始します。また、施設全体の活用について検討していきます。

遊佐町農業の主力産品であるコメは、「生産の目安」に基づき、生産調整する面積が年々増加する傾向にあることから、産地交付金の品目と金額を再検討し、転作田での生産を推進します。

担い手の確保については、チャレンジファーム事業による研修生の受け入れを図り、新規就農者の増加に努めます。

水産業の振興では、サクラマス陸上養殖試験事業の支援を継続するとともに、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、本格的な事業開始に向けた準備を進めます。

林業では、県が推進する「やまがた森林（モリ）ノミクス」とともに、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、皆伐後の再造林の強化や間伐および作業道路網の整備により、健全な森林環境整備に努めます。また、松くい虫被害に関しては、被害量が減少傾向にあるものの、被害量の早期縮小に向け、引き続き伐倒作業をはじめとする防除事業に

取り組みます。

町の観光資源を代表する鳥海山は、美しい山容や豊富な高山植物により、まさに東北を代表する名山であります。昨年遊佐町は、株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。今年もモンベル社と連携しながら、鳥海山シートゥーサミットの開催や全国80万人を超えるモンベルクラブ会員への情報発信など、鳥海山の魅力を全国にPRし誘客に努めます。



海拔0mから鳥海山山頂をめざす「鳥海山シートゥーサミット」

本町はたぐいまれな湧水の郷であり、鳥海山・飛鳥ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる町として、自然の保護と観光や学習に活用するための環境整備を進めます。

インバウンド観光、並びに交流人口の拡大については、酒田港に寄港するクルーズ船や、台湾から庄内空港へのチャーター便などの観光客を町内へ呼び込むために、鳥海山・遊佐町ツアーの造成に努めます。県や広域の市町村と連携しながら、都市圏からの観光客の誘致と本町への周遊を促していきます。



酒田港に寄港するクルーズ船からも観光客を呼び込みます。

庄内北部定住自立圏の取り組みとしては、酒田市を中心市とした周辺3町それぞれの連携項目による共生ビジョンに基づく取り組みを行っています。庄内北部地域の観光振興・地域活性化、医療・福祉体制の充実と伝統文化の継承や郷土愛の醸成という幅広い観点から促進を図ります。「遊佐パーキングエリアタウン計画」

については、高速道路が地域に豊かさをもたらす創生拠点をめざし、戦略的に取り組みます。「遊佐パーキングエリアタウン整備基金（仮称）」を創設し、地域に豊かさをもたらす「スーパー道の駅」の建設に備えます。

若者に選んでもらえるまちづくり

IJUTターン就職支援事業や、関東在住の遊佐出身者のネットワーク、「遊人会」と連携したUTターン促進事業、SNSを使った支援制度の紹介などにより、情報発信とふるさと回帰支援の充実に努めてきました。

空き家を希望する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や家財道具等処分費用への補助、空き家の購入や賃貸物件のリフォームに対する補助制度の充実、集落支援員による移住相談や移住後のアフターフォローを強化します。併せて、定住住宅空き家利活用事業も推進していきます。

地域の活性化をめざす空き家再生地域おこし事業は、第二弾として、空き店舗をパン屋さんに再生し、地域おこし協力隊によるDIY講座も実施します。

若者のふるさとや地方への移住志向が高まっている中で、遊佐町を定住地として選んでもらえるよう、「人



空き家再生地域おこし事業第一弾「古民家カフェわだや」

生の節目プラン」対策にも力を注ぎ、回帰支援施策の充実に努めます。

共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり

子育て支援について、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。施設整備では、遊佐保育園の駐車場整備、藤崎保育園のエアコン機器更新工事を行い、快適な保育環境の確保を図ります。

福祉関係では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、生活支援体制の構築を関係団体と連携して推進します。シルバー人材センターが新たに実施する空き家対策事業に対して体制の整備を支援します。特定健診受診率向上

対策事業を取り組むとともに、産後ケア事業などの母子保健事業のさらなる充実、自殺対策計画に基づく心の健康づくり事業を推進します。

健康マイレージ事業や百歳体操の普及、食生活改善事業、集落公民館における禁煙の拡大などとおして、健康意識の普及啓発と健康長寿の推進に努めていきます。



第26回奥の細道鳥海ソーデーマーチ

町民が、心身共に健康で幸せを実感できるよう、地域福祉の充実に努めていきます。

鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造

遊佐町が誇る優れた湧水の保全のため、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切に

して、水循環保全計画の推進に努めます。

臂曲地内岩石採取事業を巡る係争に関しては、引き続き県や環境保全団体と連携しながら、町条例に基づいた町の考えを主張するとともに町民の意見反映に努めます。

再生可能エネルギーの活用については、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組み、「遊佐町エネルギー基本計画」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

安心して暮らせる地域づくりに関しては、洪水ハザードマップと火山ハザードマップを新たに作成し、周知に努めます。



春季消防大演習

新庁舎建設事業については、これ

まで建設検討委員会での議論や町民よりいただいたご意見を踏まえ、建設基本計画および基本設計に基づいて実施設計を行い、年内に建設工事に着手する計画です。

下水道事業については、第7期事業計画に基づき、平成31年度の整備完了を目標に計画的な整備を行います。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向け、公債費の適正管理など経営の健全化に努めます。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心とした各交通対策事業の充実に努め、福祉タクシー利用助成事業の拡充等により、交通弱者に配慮した生活交通の確保、利便性の向上に努めます。

ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成

「第2次遊佐町教育振興基本計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進していきます。

小学校の適正整備については、最終答申に向けた協議を行ってきました。平成30年度内に答申を得ることとし、教育委員会基本方針の設定と、新校開校準備委員会の設立に向け検討していきます。

小中学校がコミュニティ・スクール制度を導入し、学校運営協議会で

の熟議や学校教育支援体制を整備してきました。「地域と共にある学校づくり」を推進し、教育の充実を図ります。

青少年の健全育成について、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。



青少年の健全育成について、児童・生徒の優秀作品発表。

国指定重要無形民俗文化財である、「遊佐の小正月行事」を含む「来訪神・仮面・仮装の神々」が、昨年の11月、ユネスコ無形文化遺産として正式に登録決定されました。今後、地元の保存団体と意思疎通を図り、「来訪神行事保存・振興全国協議会」

の構成団体とも連携し、交流や発信に努めていきます。

鳥海山・飛鳥ジオパークについては、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興に取り組みます。2020年の再認定審査に向け、鳥海山・飛鳥ジオパーク認定商品制度による町内外へのPRを図るとともに、今年、本ジオパークエリアで開催される東北ジオパークフォーラムを成功させ、機運醸成と推進体制の強化につなげます。

人の絆で織りなす 賑わいあふれるまちづくり

協働によるまちづくりの推進については、遊佐町まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域課題解決型の運営に取り組みます。

地域おこし協力隊制度の活用については、今年は新たに幅広い分野への隊員配置を予定しており、町政施策の推進と町民活動の支援に努めます。また、退任後の定住を視野に入れ、隊員活動を支援していきます。

開かれた町政の推進に関しては、事務事業の進捗状況やその効果検証を行い、その内容を公開します。外部評価委員等による意見は、事務事業への反映に努め、より有効的・効率的な業務に改善していきます。



遊佐町 地域おこし協力隊

ふるさと納税については、本町の情報発信・産業振興における有効な制度となっています。今後とも、本町の魅力を全国に発信し、寄付金を財源としたふるさとづくりの推進に努めます。

町民サービスの向上を図るため、休日における申告相談窓口の開設、サンデー窓口をすべての休日に拡大するほか、コンビニ収納の平成32年度導入に向けて準備を進めます。

平成31年度当初予算編成

平成31年度当初予算は、第3期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んで行くための「政策実現予算」とし

ております。

歳入においては、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金や特定目的基金を活用するなどして予算編成を行いました。

歳出では、「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に還元できるよう、事務事業の最適化の取り組みを進めます。具体的には、若者定住のための子育て世帯に対する支援、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施など、町民の生活向上に資するソフト事業に配慮するとともに、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付き商品券の発行や地域創生移住支援事業、森林環境税活用事業などの新規事業や持家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業などを継続することにより、定住対策や雇用対策と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

子どもたちに夢を

平成31年度は、本町が誕生して65周年の記念すべき年にあたります。

町政発展に尽力された先人たちに感謝しながら、未来を担う子どもたちにとって夢と希望のもてるまちづくりに取り組む再スタートの年にしたいと考えます。



田植えの体験学習を行う吹浦小学生

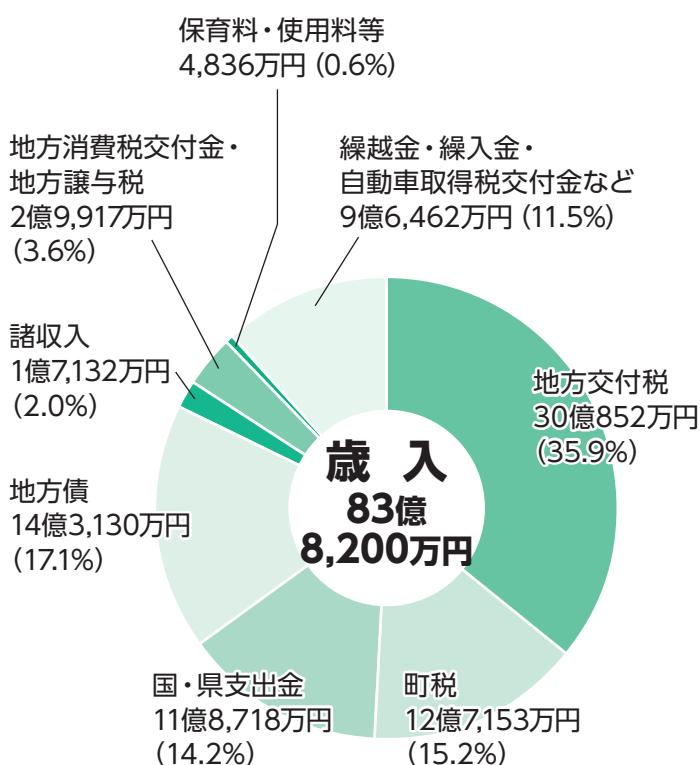
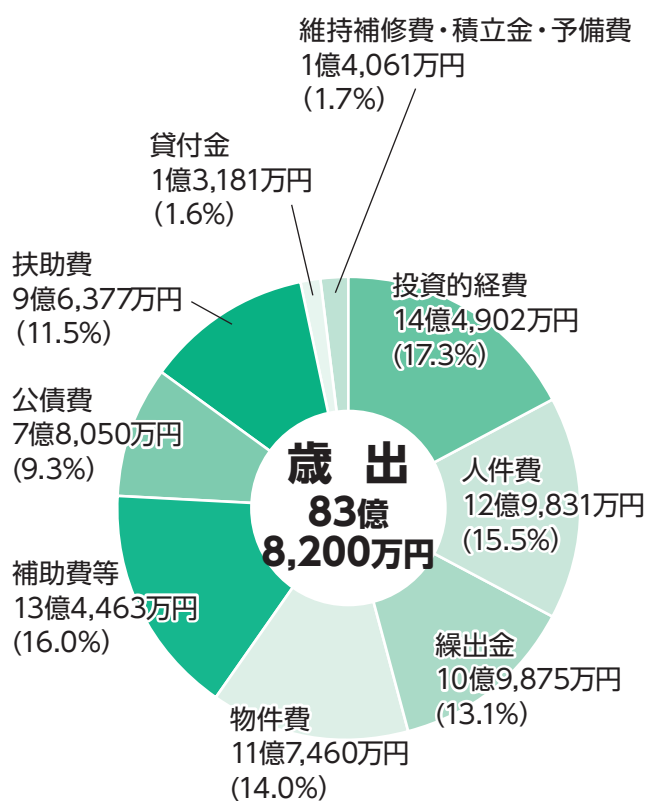
町政運営にあつては、「子どもたちに夢を」の歩みを確実に進めて行くためにも、オール遊佐の英知（町民力）を結集し、生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町、住んで良かったと実感できる町にするために、地域の個性を磨き、広域連携および交流促進、町民との協働に心掛け、「すべては町民のために」を合言葉に、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題にチャレンジを続けてまいります。



一般会計予算総額 83億8,200万円

「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）第3期実施計画」に基づき、平成31年度当初予算が編成されました。一般会計の当初予算は83億8,200万円で、前年度に比べて1.6%、1億3,300万円の増となりました。

一般会計



繰入金は、基金からの繰入れの減により1億7,884万円の減額、諸収入では産業立地促進資金貸付金などで1,534万円の減額を見込んでいます。

繰入金・諸収入

繰入金は、基金からの繰入れの減により1億7,884万円の減額、諸収入では産業立地促進資金貸付金などで1,534万円の減額を見込んでいます。

地方交付税は、地方財政計画やこれまでの交付実績から3,433万円増額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債などを活用しています。前年度に比べ建設事業費が増大しているため、3億7,060万円の増額を見込んでいます。

交付税・地方債

地方交付税は、地方財政計画やこれまでの交付実績から3,433万円増額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債などを活用しています。前年度に比べ建設事業費が増大しているため、3億7,060万円の増額を見込んでいます。

国・県支出金

総額で6,623万円の減額としています。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減額を、県支出金は強い農業づくり交付金などの減額を見込んでいます。

町税

総額3,036万円の増額となっています。町民税では、個人分が前年より1,000万円減額、法人分が前年より500万円増額しています。固定資産税については、土地・家屋の評価額が下落する一方、家屋の新増築による増加を見込んで3,400万円増額となりました。

歳入

主な投資的事業（千円以下切捨て）

新庁舎建設事業	5億9,899万円
社会資本整備総合交付金事業 （除雪機格納庫建設、道路・橋りょう改修）	2億9,400万円
町道新設改良事業	1億1,845万円
中学校施設改良事業	5,290万円
町営住宅整備事業	3,681万円
遊佐町地域活性化拠点施設管理費	3,269万円
観光施設整備事業	3,255万円
図書館施設整備事業	2,876万円
町道維持整備事業	2,365万円
地域水産物供給基盤整備事業	2,050万円
災害対策施設整備事業	1,864万円
消防施設整備事業	1,520万円
保全松林健全化整備事業（衛生伐）	1,500万円
松くい虫防除事業（地上散布）	1,208万円
小型動力ポンプ付積載車整備事業	1,100万円
小学校施設改良事業	970万円
アワビ養殖実証事業費	900万円
都市公園（河川公園）施設整備事業	840万円
遊佐パーキングエリアタウン建設事業	800万円

主なソフト事業（千円以下切捨て）

●定住・緊急雇用・経済対策事業

新規 地域創生移住支援事業	100万円
定住住宅空き家利活用事業	1,353万円
定住促進住宅建設整備支援事業	3,000万円
持家住宅リフォーム支援事業	3,000万円

●特徴的なソフト事業

Ⅰ 産業基盤の整備

新規 森林環境税活用事業	490万円
多面的機能支払交付金事業	1億3,560万円
産業立地促進資金貸付金事業	1億1,691万円

Ⅱ 福祉・保健事業の充実

新規 シルバー人材センター空き家対策事業	121万円
新規 生活困窮者就労支援事業	250万円
新規 合併65周年記念 親子コンサート開催事業	122万円
すくすくゆざっ子支援金支給事業	2,896万円
後期高齢者医療給付事業	2億4,170万円
障害者自立支援給付事業	3億2,983万円
子どものための教育・保育給付事業	1億4,504万円
児童手当交付事業	1億7,610万円
国民健康保険特別会計繰出金	1億1,174万円

Ⅲ 教育の充実

新規 学習支援塾推進事業	103万円
中学校部活動指導員配置事業	321万円
いのちの教育推進事業	3,237万円
遊佐高校就学支援事業	1,182万円

●協働のまちづくり事業

きらきら遊佐マイタウン事業	300万円
まちづくり活動支援事業	5,058万円
地域おこし協力隊推進事業	3,797万円

●広域行政の推進

ジオパーク推進事業	1,119万円
-----------	---------

●国際、地域間交流イベント等

国際交流事業	962万円
遊佐ブランド推進事業	1,515万円
奥の細道鳥海ツーデーマーチ開催事業	620万円

●自然保護と安全確保

新規 洪水ハザードマップ作成事業	270万円
山岳トイレ維持管理事業	1,374万円
自主防災会活動推進事業	223万円

●その他臨時的・特徴的経費

新規 プレミアム付商品券事業	2,120万円
新規 遊佐町合併65周年記念事業（式典他）	100万円
新規 帳票印刷業務委託事業	518万円
新規 コンビニ収納委託事業	188万円

会計別予算額

（単位：円、％）

会計区分		平成31年度	増減額	増減率
一般会計		83億8,200万	1億3,300万	1.6
特別会計	国民健康保険特別会計	14億8,500万	▲ 2億8,500万	▲ 16.1
	公共下水道事業特別会計	7億9,600万	1,000万	1.3
	地域集落排水事業特別会計	9,900万	850万	9.4
	介護保険特別会計	19億1,600万	200万	0.1
	後期高齢者医療特別会計	1億7,100万	▲ 1,280万	▲ 7.0
水道事業会計	収益的支出	4億3,573万	▲ 1,171万	▲ 2.6
	資本的支出	2億9,330万	▲ 8,070万	▲ 21.6
合計		135億7,803万	▲ 2億3,671万	▲ 1.7

歳出

●投資的経費

学校や観光施設、道路・橋りょうなどの整備を計画的に実施する一方、新庁舎建設事業が本格化することにより、2億3,997万円の増額となりました。

●人件費

全体の職員数に占める再任用職員の割合が増えたことにより、前年より2,358万円の減額となりました。

●公債費

平成9年度からの繰り上げ償還や近年金利水準が低下していることから、利子は減額となりますが、過疎

●繰出金

国保・介護・後期高齢・下水道等の各特別会計に対する繰出しに対応するため、総額で10億9,875万円を計上し、前年より3,573万円、3.1%の減額となりました。

●物件費

業務委託料、臨時職員賃金、消耗品費などの物件費が前年より8,231万円、7.5%の増額となりました。中でも新庁舎建設に伴う文書管理システムの見直しなどにより、委託料の伸びが大きくなっています。

～実践から学び合おう！参加・協働でこれからの地域づくりを考える～

「協働のまちづくり研修会」

2月19日(火)、生涯学習センターにおいて、町教育委員会・企画課とまちづくり協議会連合会との共催による「地域づくり研修会」が開催されました。

を開催しました



学校やまち協関係者が一堂に会しました。

子どもたちに
残していきたいこと

「協働のまちづくり研修会」は、地域課題の解決や学校・地域が協働して取り組んでいくための情報共有と実践に活かすためのプロセスなどを学ぶ取り組み。当日は町内6地区の学校およびまちづくり協議会関係者75名が一堂に会し、東北公益文科大学の武田真理子教授より、『人口減少社会における地域づくり』と題した基調講話をいただきました。また、その後は①『これからの子どもたちに残していきたいこと』②『そのための課題・悩み』をテーマにグループワークを行いました。

グループワークから

- 地域の課題を解決するにあたり、いろいろな面で世代間交流がとても大切になってくる。これから変わっていくこと（農業、林業、漁業などの働き方）や変わらず伝え残していかなければいけないことがある。時代の変化に合わせて、これからの未来の形を子どもたちと一緒に考えていく必要がある。
- これからの子どもの未来を愛をもって考え、関わっていくことで、子どもたちは地域に愛着と誇りをもってくれ、外に出ても遊佐町の良さを再確認して戻って来られるようにしたい。



地域に密着した課題がたくさん挙げられました。

地区間の交流を通じて

地域づくりを再考する今。地域の宝・未来を担う子どもたちのために、地区間の課題の共有や協働での実践のヒントを探るなど、活発な意見交換で交流を深めた貴重な研修会となりました。

● 町／教育課社会教育係

☎ 72-2236

参加者アンケートから

- 遊佐町は地域によって特色があるので、その特色を知識として地域全体で共有する機会は大事だと思います。
- 若い世代の交流の場は大事なので、学生も参加できると良いと思う。
- 学校関係者と一堂に集まる機会がなく、地区を超えた対話ができて良かった。これからも定期的に開催してほしい。



地域を超えた取り組みとして、定期的な開催を望む声も。

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

《第52回》

ジオパーク活動の仲間



秋田大学大学院
教育学研究科 教授
林 信太郎 氏

全国には、44のジオパークがあります。ジオパーク同士は強くつながっています。他のジオパークも、ぜひご訪問いただければと思います。今日は千葉県にある銚子ジオパークをご紹介します。

銚子ジオパークは東京の100kmほど東の関東平野のはずれにあります。この辺は九十九里浜などの砂浜が多いのですが、利根川の河口にある銚子ジオパークにだけは硬い岩がたくさん出ています。このため周りの砂浜の中で銚子だけが太平洋に飛び出しています。このような地形のおかげで銚子は海の港として、また、利根川の河の港として栄えてきたのです。

屏風ヶ浦



千人塚海難漁民慰霊塔 利根川の河口には硬い石が多く、港なのに海の難所となっている。写真は利根川河口の千人塚。多数の慰霊碑が立っている。

銚子に行きますと、このような地形が生み出した海の恵みや利根川の水運を利用した醤油産業などを見ることが出来ます。ゆったりとした利根川の流れと岩石海岸の海の難所、その対照的な風景をぜひご覧ください。そして、刺身がとにかくうまい。ぜひ訪れてください。

古代の息づかいを現代へ

～遊佐町の文化財紹介～

遊佐町の文化財 その52

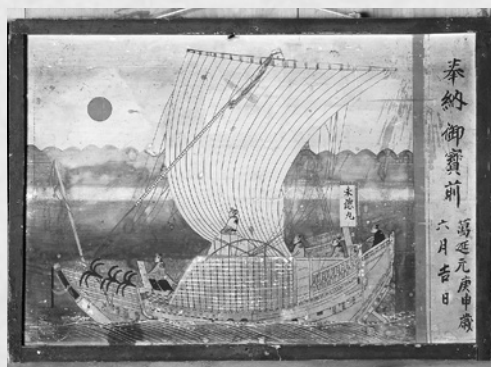
船絵馬

遊佐町西部の浜通りの男たちは、生活の糧、そして夢を求めて、荒海に乗り出しました。危険を伴う漁業や海運に従事した人々は、神仏の加護を祈り、豪壮な社殿を造営し、船絵馬や石造物を神社に奉納しています。北海道でのニシン漁の大成功により故郷の青塚に「鯨御殿」を建てた青山留吉は有名です。

船絵馬とは、船主や船頭あるいは船乗りなどが、海上安全祈願や遭難を免れたことなどを感謝して、自分の船の絵を絵師に描かせた絵馬を社寺に奉納したもので、北海道と大阪などを結ぶ北前船の隆盛と軌を一にして、江戸時代末期から汽船や鉄道が普及する明治の中頃まで、数多く製作されました。

町内では、白木の薬師神社に3点、青塚の諏訪神社に54点、服部興野の船玉神社などに33点、鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮に1点あり、合計91点の船絵馬は、町の文化財に指定されています。

江戸末期から明治中期に製作されたものが大半で、100年以上が経過し、画面の剥離や汚損などが生じています。このほど、船絵馬の保存修復や、旧青山本邸のさらなる活用などを核とした「海とともに生きた人々の祈り」遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化財が山形県の「未来に伝える山形の宝」事業に採択されました（本紙10ページの記事参照）。東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの協力を得て、文化財の調査や保存修復、講演会など各種事業を実施していく計画です。



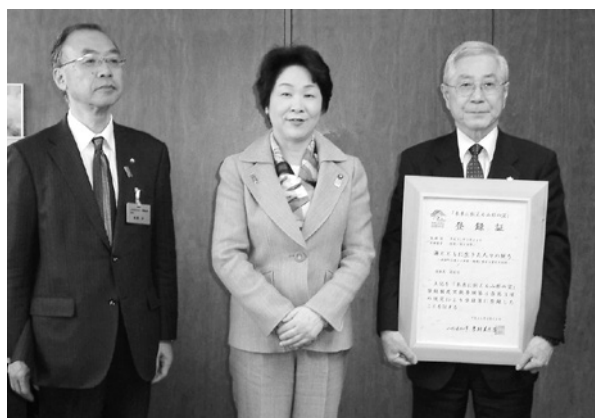
万延元年（1860）奉納の船絵馬「永徳丸」
青塚 諏訪神社蔵

本町の文化財保存活用事業「海とともに生きた人々の祈り」が「未来に伝える山形の宝」に登録

「未来に伝える山形の宝」登録制度は、地域に残る有形・無形の共通するテーマで結び付いた複数の文化財（山形の宝）を保存・活用する取り組みを、「未来に伝える山形の宝」として登録・推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的としています。

「海とともに生きた人々の祈り」遊佐町浜通りの漁業・海運に関する歴史文化財」が登録に適用すると判断され、3月11日(月)山形県庁において、吉村県知事より、那須教育長へ登録証が授与されました。本町では、蔵岡まちづくり協会が平成27年度から実施している「鳥海山信仰が育んだ蔵岡の歴史と文化」に続き、2件目の登録となります。今後、本事業を活用し、海とともに生きてきた村の歴史の掘り起こしと関連文化財の一体的な保存活用に取り組み、観光振興や地域活性化につなげていきます。

「海とともに生きた人々の祈り」遊佐町浜通りの漁業・海運に関する歴史文化財」



本町で2件目の「未来に伝える山形の宝」登録

● 問／教育課文化係
72 15892

「海とともに生きた人々の祈り」遊佐町浜通りの漁業・海運に関する歴史文化財」が登録に適用すると判断され、3月11日(月)山形県庁において、吉村県知事より、那須教育長へ登録証が授与されました。本町では、蔵岡まちづくり協会が平成27年度から実施している「鳥海山信仰が育んだ蔵岡の歴史と文化」に続き、2件目の登録となります。今後、本事業を活用し、海とともに生きてきた村の歴史の掘り起こしと関連文化財の一体的な保存活用に取り組み、観光振興や地域活性化につなげていきます。

紙芝居『遊佐町のアマハゲ』 県視聴覚教材コンクール最優秀賞を受賞

平成30年度山形県視聴覚教材コンクールで、紙芝居『遊佐町のアマハゲ』が最優秀賞を受賞しました。この作品は、みわの会とゆうとぴいの皆さんが協力して制作したもの。わらの一本一本までちぎり絵で表現された見事な出来の紙芝居で、アマハゲ行事を物語仕立てにし、わかりやすく紹介した作品となっています。ぜひ一度読み聞かせを聞いてみてください。



面開き行事のシーン

春の彩り 語りべの館 春まつり

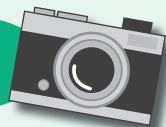
3月9日(土)、杉沢の語りべの館で春まつりが開催されました。館内は、「縮緬 蓮の会」主宰の高橋啓子氏の貴重な古布をつなぎ合わせた作品や、さまざまな品種の椿の生け花等で装飾され、イギリス古謡のミニ・コンサートや土門尚三氏の椿にまつわる茶話会などが開催されました。町内外から訪れた方々は、一足早い春を楽しみました。



木田智之・直子夫妻による演奏

フォト トピックス

Photo
Topics



勇気ある行動に感謝状



1月18日(金)、白井新田で発生した火災において、那須俊祐さんが助けを求めている住人を発見・救出し、尊い命を救い出しました。これを受け、2月25日(月)酒田広域行政組合消防本部消防長より、那須さんに感謝状が贈られました。

特産品を堪能あれ



3月9日(土)・10日(日)、エルパで特産品フェアが開催されました。町内16の事業所が特産を活かした商品を出品。大抽選会も開催され、会場はお客さんで賑わいました。

今年も一年火の用心!



3月13日(水)、御嶽神社で火伏せ祭が行われました。遊佐分署、遊佐町消防団、地域住民が出席し、一年の無火災を祈願しました。



答申書を渡す伊藤新一会長(左)

3月6日(水)、遊佐町立学校適正整備審議会より、教育長に答申書が手渡されました。この答申は、平成30年2月15日に町教育委員会より統合小学校の実施時期等、また統合の際の付帯事項等について諮問を受けてのもの。審議会では計11回の会議を開催し、2023年4月の統合新小学校設置等の意見をまとめました。町教育委員会では、答申の内容を尊重し、新年度の早い時期には方針をお知らせする予定です。答申の内容については、町HPをご覧ください。

遊佐町立学校適正整備審議会より
教育長に答申書が手渡されました



受賞された児童生徒教職員の皆さん

2月28日(木)、平成30年度遊佐町児童生徒教職員表彰式が行われました。これは、今年度1年間、文化面で顕著な活動を行った児童生徒、町内永年勤続教職員を表彰するもので、今年度は計4名と1組が受賞されました。また、学習研究発表感謝状が吹浦小学校に贈られました。

※受賞者(敬称略)

【児童・生徒の部】金野陽太(高瀬小1年)、遠田紗彩乃(藤崎小4年)、阿部寧桜(高瀬小6年)、遊佐中学校1年4組

【教職員の部】三浦将人(遊佐小学校)

平成30年度
遊佐町児童生徒・教職員表彰式



まちかど

ホットライン

読者の広場

町内の環境美化を…匿名

町に移住して4ヶ月になりました。自然豊かなところを楽しませていただいています。せっかくの美しい景色がゴミで汚れている所が見られて残念です。個人では対応したい所ですので、町の方で対応していただけないでしょうか。よろしく願います。

● 匿名／貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

町内の環境美化につきましては、ポイ捨て禁止看板の設置や不法投棄の監視パトロールを含めたマナー啓発を実施し、町民の皆さまからも美化清掃を行っていただいておりますが、人が多く立ち寄るところや休憩する場所には多くご

みが捨てられています。海岸につきましても、海水浴シーズン前に業者による清掃を実施しておりますが、岩場等の回収が難しいごみについては、財政的負担も大きいことからボランティアの皆さまに頼っているのが現状です。

ボランティアで美化清掃を実施してくれる団体の皆さまには、ごみの回収等の支援をさせていただきます。また町がボランティアを募っての清掃を実施する際には、呼びかけをさせていただきますのでご参加いただけると幸いです。今後も町内の環境美化に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

● 匿名／地域生活課環境係 ☎72-4523

学校・家庭・地域一体の教育に向けて

2月25日(月)、生涯学習センター2階大会議室で、コミュニティ・スクール推進会議が開催されました。会議では、由利本荘市教育委員会高野睦氏より『由利本荘市のコミュニティ・スクール推進について』、県教育庁庄内教育事務所今井正弘氏より『山形県のコミュニティ・スクールの推進状況について』についてご講演いただきました。質疑の場では、参加者から



他地域の取り組みを参考に会議が行われました。

「不登校」「子どものクラブ活動と地域行事の参加」「地域コーディネートターについて」「Uターン対策」などさまざまな質問が行われました。同じ取り組みを行う地域の課題や対応、体制などについても情報を共有でき、町のコミュニティ・スクール推進にあたり有意義な会議となりました。

あったかい明りを灯そう 第1回キャンドルナイトin吹浦

2月17日(日)、吹浦まちづくりセンターで第1回キャンドルナイトin吹浦が開催されました。このイベントは、冬の吹浦ににぎわいを、という目的で企画されたものです。会場では午前から「食の祭典」が併催され、飲食コーナーやドキュメンタリー映画「よみがえりのレシビ」の上映も行われました。夕方になるといいよ本番。まちづ



みんなで灯したキャンドルはあったかいね！

海賊船ブラックストームの金貨をさがせ！ 学童保育あそぶ塾でお化け屋敷

2月24日(日)、蔵岡まちづくりセンターで学童保育あそぶ塾（おばけやしき実行委員会）が主催するおばけやしきが開催されました。今年のテーマは海に沈んだ海賊船！薄暗い部屋に青く揺らめくライトが見事に海底を演出し、迫りくる巨大クラークンや海賊たちの

くりセンター前の道路や駐車場に約6,000ものキャンドルが並べられ、いっせいに着火をはじめました。風の影響もありうまく火がつかず四苦八苦していると、参加者の方も一緒になってああでもないこうでもないという着火作業を手伝いはじめました。最終的に灯すことができたのは一部のキャンドルだけでしたが、住民の絆を照らし出す明りとなりました。



池田 皐生さん(八日町)

Kousei Ikeda
平成 12 年生まれ

遊佐での新生活、がんばります!!

■一言／

この4月から新社会人として、ユザックスさんで勤務させていただいています。まずは挨拶など基本的なところからしっかりと、社内の人たちと良い人間関係を築いていきたいと思っています。少し気が早いですが、初任給が入ったら今までお世話になってきた両親へ何かプレゼントしたいですね。

趣味は、友人とどこかに出かけるのが好きです。高校を卒業してみんなバラバラの進路に就いてしまいましたが、またスケジュールを合わせて、一緒に遠くへ旅行なんかしてみたいですね。

■町への要望／

遊佐町には友達と時間をつぶせるようなお店がないので、そういった場所があればいいなと思います。例えばマクドナルドのようなファーストフード店が欲しいです。



勇気と知恵と友情で、幻の金貨を手に入れろ!

亡霊は泣いてしまう子もいるほどの大迫力。勇気を出して合言葉を集め、キャブテンダークハントの幻の金貨を見つけ出す大アトラクションとなりました。

参加した子どもたちはもちろん、学童保育としておぼけやしきの運営に携わった子どもたちも、そし

遊佐の特産を活かした 6次産業化をめざして 6次産業化セミナー

2月26日(火)、ゆざっとプラザで遊佐ブランド推進協議会6次産業化セミナーが行われました。セミナーでは、(有)玉谷製麺所専務取締役玉谷貴子氏より『山形の風土と共に紡ぐ食造り』と題し講演をいただきました。山形ならではの視点に立った講演を受け、後半はディスカッションを行いました。

鮭やパプリカといった町の特産品を用いた商品開発は何を作るべきなのか、例えば鮭でハンバーガーがあるのならハンバーガーとしてその場で食べてもらえる場所を用意するべき、など、専門家の視点からの鋭いアドバイスを交え、実りの多い議論が行われました。



具体的な話に議論にも熱が入りました。



学生たちがDIY講座を受けている様子

3月1日~7日まで「あきまち」の学生が来ました

集落支援員だより

空き家を活用してまちづくりを考えている、秋田県立大学「秋田学生まちづくり団体(通称:あきまち)」の学生13名が、遊佐町の空き家対策や移住定住事業について学びに来てくれました。遊佐町出身の学生の声掛けで実現しました。DIY講座にも参加し、建築を学ぶ学生にとって、大変有意義な活動になったと思います。町の空き家に対する取り組みや、行政と集落支援員、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団や地域おこし協力隊との連携体制について感心していました。私たちの活動が少しでもいろいろな方々の役に立てばうれしいです。

集落支援員 渋谷一行・佐藤正子

☎72-3981 FAX 28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店2階)

**今年度も
応援します！**

定住住宅新築・リフォーム・物件購入

平成31年度 遊佐町の住宅支援制度

平成31年度、遊佐町では住宅のリフォーム、増改築、耐震改修、下水道接続、住宅の新築・建て替え、中古・新築建売住宅の購入、アパート等の建設に関して次の支援制度を用意しています。ぜひご活用ください。

※全ての支援金は、工事着工前の申請手続きが必要です。

家を増改築・リフォームしたい…

① 持家住宅リフォーム支援金

今年度の予算は3,000万円！書類が整い次第、申請しましょう！

※申請件数や支援金額の状況により、適宜対応します。

◆受付時期 ○平成31年4月1日(月)～

◆対象工事 ○持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道等接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事等
○持家住宅等の附属建物（（例）車庫、物置等）の新築工事
○【今年度から新設！】道路等に面したブロック塀の撤去工事（撤去に限る）

◆支援金の額 ○工事費が20万円以上の工事が交付対象となります。

※ただし、下水道等接続工事、もしくはブロック塀の撤去工事を同時に行う場合に限り、10万円以上の工事が交付対象となります。

○交付対象工事費の10%とし、補助額は万円未満切り捨て。

※下水道等接続工事を同時に行う場合は、対象工事費100万円まで補助率20%、超える部分については10%。

◆支援金の上限額 支援額は総額で100万円を上限とします。

◆支援金の交付を受けられる方 次のすべてに該当する方

○工事着手前であること。

○工事の際、県内に本店がある町内業者と契約する方（太陽光発電設備設置工事はこれに限りません。）

○リフォーム工事を実施する持家住宅等が下水道、集落排水または合併浄化槽に接続されている方、もしくは実績報告書の提出時までには接続する予定である方

○他の併用できない助成制度を利用しない方

○町税等の滞納がない方（同居者も含む）

○平成32年3月末までに、工事実績報告書の提出が可能な方

※工事着工後・完成後の申し込みはできません。

※ブロック塀の撤去工事については、要件がありますので、申請前にご相談ください。

◆受付時期 ○平成31年4月1日(月)～

② 住宅リフォーム資金利子補給制度

住宅リフォームローンの利子の一部を町が負担します！！

◆対象工事 ○持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事、耐震改修工事等
○持家住宅等の附属建物（基礎と周壁を有するもの（例）車庫、物置等）の新築工事
○持家住宅等の外溝工事（門、塀、造園等。新規設置も含む。）

◆利子補給制度を受けられる方 次のすべてに該当する方

○借入金の返済が確実にできる方

○町と取扱金融機関の審査に合格した方

○他の併用できない助成制度を利用しない方

○町税等の滞納がない方

※工事着工後・完成後の申し込みはできません。

◆利子補給制度の内容

○融資額／20万円から300万円まで（10万円単位）

○利 率／年2.5%以内（町で2.5%以内利子補給）

○貸付時期／町の工事完了検査合格後、取扱金融機関と貸付契約を締結後

○返済方法／原則として、元金均等の毎月返済

○返済期間／7年以内

○債権保全等／取扱金融機関の定めによります。（連帯保証人が必要です。）





新居を建設したい、または建て替えたい…

③ 定住住宅新築支援金

遊佐町に定住するための住宅を新築・建替えする場合に建設費の一部を補助します！

- ◆受付時期 ○平成31年4月1日(月)～予算の限り
 - ◆対象工事 ○定住を目的とした専用住宅・併用住宅を新築・建替えする工事
※別荘等の一時使用目的の建物、建売目的の建物等は対象となりません。
 - ◆支援金の額 建設工事費で10万円単位が交付対象となります。
交付対象工事費の10%（ただし、100万円を上限とします。）
※建主が満40歳未満の方、または移住者の方は120万円を上限とします。
 - ◆支援金の交付を受けられる方 次のすべてに該当する方
 - 完成後、この住宅に住むことが確実な方
 - 建築する住宅の施主
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
- ※工事着工後・完成後の申し込みはできません。



中古住宅や建売住宅を購入したい…

④ 定住住宅取得支援金

遊佐町に定住するために中古住宅・建売住宅を購入する場合に購入費の一部を補助します！

- ◆受付時期 平成31年4月1日(月)～予算の限り
 - ◆対象となる取得 ○定住を目的とした中古住宅・新築建売住宅の購入
 - ◆支援金の額 取得費で10万円単位が交付対象となります。
交付対象取得費の10%（ただし、支援金上限は100万円とします。）
※買主が満40歳未満の方、または移住者の方は120万円を上限とします。
 - ◆支援金の交付を受けられる方 次のすべてに該当する方
 - 平成30年4月1日以降に住宅の売買契約を締結する方
 - 取得した住宅に住所を異動し、平成32年3月31日まで転居する方
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
 - 取得する住宅に下水道・合併浄化槽が設置されていない場合は、設置する意向のある方
- ※取得支援金は、原則、転居を伴う場合は住所移転前の申請となります。転居を伴わない場合は売買契約前の申請になります。取得予定物件が支援金の対象となるか、ご確認ください。

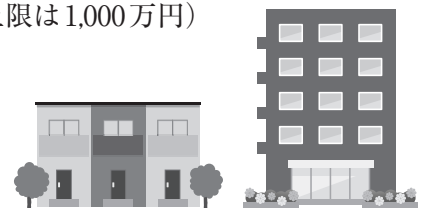


賃貸アパートを建設したい…

⑤ 定住賃貸住宅新築支援金

遊佐町に賃貸アパート等を建設する大家さんを応援します！

- ◆受付時期 平成31年4月1日(月)～予算の限り
 - ◆対象工事 ○賃貸アパート・マンション・貸家の新築工事
 - ◆支援金の額 団地タイプ…入居戸数1戸あたり120万円（ただし、支援金上限は1,000万円）
戸建てタイプ…1棟あたり170万円（ただし、支援金上限は1,000万円）
 - ◆支援金の交付を受けられる方 次のすべてに該当する方
 - 完成後、賃貸物件として広く入居者を募集することが確実な方
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
- ※工事着工後・完成後の申し込みはできません。



各支援制度の具体的な内容・必要な書類等をまとめたパンフレットを配布しています。
制度の詳細や、申請書類等の確認は町のHPをご覧ください。直接お問い合わせください。

●問・用／地域生活課管理係 ☎72-5883（直通）

新庁舎建設用地の造成工事が始まります

役場新庁舎建設用地の造成工事を下記のとおり行います。造成工事の開始に伴い、現庁舎東側駐車場は利用できなくなりますので、役場にお越しの際は現庁舎前および防災センター前駐車場をご利用ください。なお満車の場合は、西側駐車場をご利用ください。

造成工事およびその後の建設工事の期間中、職員の代替駐車場として、町民体育館駐車場を使用します。

工事期間中は、安全面に十分配慮して工事を進めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新庁舎建設に関わる基本設計の概要は広報ゆざ 5 月 1 号でお知らせします。

●造成工事実施期間／

4 月 22 日～7 月 31 日

●☎／総務課新庁舎建設推進室

☎72-5880



現庁舎周辺図

共同宣言事業講演会

町では平成 25 年 1 月に生活クラブ連合会と庄内みどり農協と「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結し、三者が連携して、農業振興や環境、まちづくり分野の課題解決のため活動しています。また、この共同宣言の精神に基づき、平成 28 年には同じく三者で「大規模災害時に対する相互協力に関する協定」を締結し、防災・減災の取り組み、災害時の協力体制づくりを進めています。このたび、今後の災害時協定の取り組みを考える講演会を開催します。

●日時／4 月 11 日(木) 午後 3 時～5 時

●場所／遊楽里鳥海文化ホール

●講師／日本生活協同組合連合会

B C P・危機管理担当部長 田口 典明 氏

●☎／企画課企画係 ☎72-4523

平成31年度 税金・保険料等の仮徴収のお知らせ

65 歳以上の年金受給者で一定の要件を満たす方の税金・保険料等は、年金からの差し引きにより納付いただいております。昨年の納税通知書にも記載しましたとおり、今年 2 月の年金から下記の税金・保険料等が差し引かれた方については、平成 31 年度の正式な額が決まるまで、引き続き 4 月・6 月・8 月にも 2 月と同額が年金から差し引かれます。(町県民税については同額とならない場合があります)

なお、今年 4 月から仮徴収が新規該当になる方には、仮徴収のお知らせを 4 月初旬にお送りしています。

【対象となる税金・保険料等】

- ・町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※平成 31 年度の正式な税額・保険料額と 10 月以降の差し引き額は、6～7 月に通知します。

●☎／町民課課税係 ☎72-5876

軽自動車税の減免についてのお知らせ

平成 31 年度軽自動車税の減免申請をされる方は、次の要領により、期限内に手続き願います。

●申請期限／4 月 26 日(金) 午後 5 時 15 分まで

●申請先／町民課課税係

●申請時に必要なもの／

・印鑑

・運転する方の運転免許証

※運転者は原則として障がい者ご本人かご家族に限ります。障がい者のみの世帯の場合は、常時介護者を運転者とすることができます。

・自動車検査証(車検証)の写し

・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

●注意事項／

・申請は、一人 1 台に限ります。(普通自動車税との重複は不可)

・減免の対象となる車両は、障がい者ご本人名義のものに限ります。(車検証の所有者氏名をご確認ください。)ただし、精神障がい者の方や満 18 歳未満の身体障がい者の方と生計を一にしている場合は、ご家族名義の車両を申請することができます。

●☎／町民課課税係 ☎72-5876

車検をご予定の方は早めの納付を

平成 31 年度の軽自動車税の納期につきましては、5 月 7 日(火)となっております。4 月 27 日(土)から 5 月 6 日(月)までの期間中は、役場での納付を行えません。そのため、車検をする際に必要となる納税証明を発行することができません。車検をご予定の方は、早めの納付による対応をお願いします。

問い合わせにつきましては、町民課課税係までお願いいたします。

●☎／町民課課税係 ☎72-5876



春季全国火災予防運動

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』
(全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

4月9日(火)から22日(月)まで春季全国火災予防運動の期間です。町では、次のような運動を行います。皆さんくれぐれも火の用心をお願いします。

【サイレンの吹鳴、消防団員による半鐘打鳴・防火アナウンス】

●実施期間／4月9日(火)～15日(月)

午前7時、午後7時（1日2回）

【消防自動車の防火パレード】

●日時／4月7日(日) 午前9時～

遊佐町役場を出発し、町内全域を消防自動車が巡回広報します。

●☎／総務課危機管理係 ☎72-5895

酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113

鍼・灸・マッサージ施術費の助成

高齢者の健康保持や心身のやすらぎを図るため、鍼・灸・マッサージ等の治療時に使用できる助成券の交付を行っています。

- 対象者／平成31年度において、満70歳以上の方
- ☎／印鑑を持参し福祉介護保険係へおいでください。
- ☎／健康福祉課福祉係 ☎72-5884

平成31年度 町民協働公園づくり補助事業

- 事業内容／公園遊具の整備や公園施設の設置に要する経費の一部を補助します。
- 補助対象公園／集落で維持管理を行い、敷地の利用権限が10年以上集落で確保されている公園
※町が設置管理している公園は対象外
- 補助対象経費／以下の新設、補修、交換、移設、撤去に要する5万円以上の経費
 1. 遊具（点検委託料も対象）
 2. 公園に必要な付帯施設
(例：東屋、ベンチ、水飲み、屋外時計、トイレ、花壇等)
- 補助率／
 1. 遊具の場合：補助対象経費の3/4（上限100万円）
 2. 公園に必要な付帯施設の場合：補助対象経費の1/2（上限70万円）
 ※1と2の併用も可（上限100万円）
- 留意事項／
 - ・集落の代表者による申請をお願いします。
 - ・原則、申請～事業実施～補助金交付を31年度内完了とします。
 - ・予算がなくなり次第、受付終了とさせていただきます。
- ☎・☎／地域生活課管理係 ☎72-5883

若者・子育て世帯向けの賃貸住宅経営をしませんか？

町有地（遊佐字五所馬場地内）の貸付に関するプロポーザル募集

遊佐町の定住促進・住環境対策の一環として、町有地に若者・子育て世帯の定住に資する賃貸住宅を建て、経営していただく希望者を募集します。

町有地を活用するため「土地を購入する費用」や「土地の固定資産税」が軽減される制度です。より多くの方に遊佐町に住んでいただくため、たくさんのご応募をお待ちしております。

●貸付の対象となる町有地／

所在地	面積	備考
遊佐字五所馬場4-1	約800㎡	隣接地にアパート1棟、戸建て3棟が建築されています。

●建設できる建築物等／

アパート、マンション、一戸建ての賃貸住宅

●対象／法人・個人は問いません。

●貸付条件／

費用負担 賃貸住宅の整備に要する費用（設計・建築費・外構工事費等）および維持管理費は借受人の負担

家賃収入 借受人の収入

貸付期間 定期借地権による50年（終了時、現状回復による返還）

賃料 固定資産税価格の4/100（年額）

●その他／賃貸住宅の建築にあたっては、「定住賃貸住宅新築支援金」の利用もできます。詳しくは地域生活課管理係（☎72-5883）にお問い合わせください。）

●募集期間／①登録申込：4月1日(月)～4月15日(月)

②資料提出：4月16日(火)～5月17日(金)

③選定委員会・審査結果通知：5月下旬頃予定

※応募状況により、日程を変更することがあります。応募要項等は、下記窓口または町HPからダウンロードできます。

●☎・☎／企画課企画係 ☎72-4523

遊佐町沿岸部の津波災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定について

平成31年3月19日、遊佐町沿岸部が山形県の「津波災害警戒区域」に指定されました。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて最大クラスの津波を想定した調査を行い、津波防災の取組を進めてきました。新しい津波浸水想定を基に、町では平成29年3月に津波ハザードマップを作成しました。

「津波災害警戒区域」とは、津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。「津波災害警戒区域」は、平成29年3月に町が作成した津波ハザードマップに掲載されている「津波浸水想定区域」と基本的に同じですが、津波の基準水位という、より詳細な浸水深が明らかになっております。町では、津波災害警戒区域の居住地区を中心に、避難場所と避難経路を確認して避難訓練に活かすなど、津波防災に努めます。詳細な津波災害警戒区域図につきましては、町のHP、危機管理係で公開しておりますのでご覧ください。

基準水位

津波浸水想定区域に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位です。



津波災害警戒区域の指定に関する留意点

- ①津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）は、避難確保計画の作成・提出および避難確保計画に基づく避難訓練の実施が義務となります。町で対象となる施設は吹浦保育園の1ヶ所となります。
- ②津波災害警戒区域内では、土地利用や開発行為等に規制はかかりません。
- ③「宅地建物取引業法」により、宅地建物取引業者は、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内にある時、その旨を相手に伝えることが義務となります。

津波災害警戒区域の確認方法

町のHP、危機管理係で確認することができます。

● 図／総務課危機管理係 ☎72-5895

～食のボランティア大募集～

食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座

健康
マイレージ
対象

ヘルスメイトをご存じですか？ピンクのエプロンをして、ツデーマーチでお味噌汁を提供したり、地区の健康大会などで試食を提供したり、学校に出向いて子ども達に作る楽しさ、食べる楽しさを伝えています。食に関する知識を基礎から学び、周りの人や地域の人に「食の大切さ」を伝えていく活動を担うボランティア養成講座です。2年に1度のチャンスです。

● 日時／6月12日(水)、7月9日(火)、9月9日(月)、10月18日(金)

いずれも午前9時30分～午後2時30分

● 対象／町内在住の概ね20～60代の方で、2年間（平成31、32年）で8回の講座を受講できる方

● 内容／テキスト学習、調理実習（減塩でもおいしいメニュー、血液サラサラ健康食）、体験学習（代謝アップの運動、リラックスタイム等）

● 場所／生涯学習センター

● 受講料／無料

● 申し込み締め切り／5月20日(月)

※申し込みの方に、後日ご案内を郵送します。

● 図・図／

健康福祉課健康支援係 ☎72-4111



遊佐町白ゆり会主催の 無料宿題学習塾の開催日程について

ひとり親家庭の小・中学生を対象とした無料宿題学習塾を開催します。希望される方は社会福祉協議会か無料宿題学習塾へ申込書を提出ください。

● 日程／平成31年4月から平成32年3月まで

原則 毎月第2・3・4土曜日

※会場等の都合により日程が変更になることがあります。

※長期休暇時の開催については、別途お問い合わせください。

● 時間／午前9時～11時30分

● 場所／生涯学習センター

● 図／遊佐町白ゆり会 小松智子 ☎72-3019

遊佐町社会福祉協議会 ☎72-4715

小規模飲食店等への消火器具設置が 義務化されます

平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受けて、平成30年3月に消防法が改正され、飲食店等における消火器具の設置に関する基準が見直されました。平成31年10月1日から火を使用する設備または器具を設けた飲食店等については、延べ面積に関わらず原則として消火器具の設置が義務付けられます。不明な点は最寄りの消防署へお問い合わせください。

● 図／酒田地区広域行政組合消防本部予防課

☎61-7113



こんにちは!

遊佐ブランド 推進協議会です

遊佐ブランド推進協議会とは

地域資源を活かし、元気で活力あるまちづくりのために意欲的に取り組む活動を促進するため、地域ブランドの形成、特産品や観光・旅行等商品の開発・支援、雇用創出のための各種セミナー等に取り組んでおります。

4月20日(土)に、待望の「耕作くん」の新酒が発売されます!

今年も去年に引き続き、「紅はるか」を使用した芋焼酎となっております。

毎年飲んでいる人はその味の違いを、初めて飲む方はその美味しさを存分に味わってください。

耕作くんの情報や販売店について、遊佐ブランド推進協議会のHPに詳しく載せてありますので、ぜひご覧ください。



- 園 / 遊佐ブランド推進協議会 / 遊佐町創業支援センター / 遊佐町遊佐字広表6-1 (A コープゆざ店2階) / ☎・FAX: 72-3966 E-mail: info@yuza-brand.jp / HP、FBページあります→「遊佐ブランド」で検索

モンテディオ山形応援デー

モンテディオ山形の遊佐町応援デーが下記により開催され、遊佐町在住・在勤の皆さまが、1,500円というお得な価格でサッカー観戦ができます。

J1 復帰をめざして選手も頑張っています。ご家族、お友達をお誘い合わせの上、ぜひスタジアムで熱い応援をお願いします。

- 日時 / 5月12日(日) 午後2時キックオフ
- 対戦 / モンテディオ山形 vs ジェフユナイテッド千葉
- 場所 / NDソフトスタジアム山形 (天童市)
- 料金 / バックスタンド席 一般 / 1,500円 小中高生 / 無料 ※購入時、免許証等の提示をお願いします。
- 販売期間 / 4月13日(土)~5月10日(金)まで
- 園・販売先 / 教育課社会教育係 (生涯学習センター内) ☎72-2236

© MONTEVIDEO YAMAGATA



ごみ処理手数料(直接搬入)を改定します

10月1日(火)より、ごみを処理施設へ直接搬入する場合の手数料を、下記のとおり改定します。手数料の改定直前はかなりの混雑が予想されますので、余裕を持った搬入をお願いします。

※ごみ処理施設(酒田市広栄町)・リサイクルセンター(酒田市北沢)に直接持ち込んだ場合の手数料の改定です。

【可燃ごみ・粗大ごみ(ごみ処理施設)】

150円/10kgまでごと(税込)

【埋立ごみ・資源物・ペットボトル(リサイクルセンター)】

150円/10kgまでごと(税込)

【小動物の死体(ごみ処理施設)】

2,500円/1体(税込)

- 園 / 酒田地区広域行政組合管理課 ☎31-2882

広域情報 コーナー

はんこたんな



※日よけや汗止めに顔をつむぎの細長い帯状の布(庄内特有の労働用のよそおいの一つ)

県指定無形民俗文化財 春の例大祭奉納上演 山戸能・山五十川歌舞伎

鶴岡

- 日時 / 5月3日(金) 午後2時~5時
- 会場 / 山五十川古典芸能伝承館
- 内容 / 山戸能…座揃囃子、恋慕の舞、式三番、舟弁慶 山五十川歌舞伎…菅原伝授手習鑑 吉田社車曳の場
- 園 / 山五十川公民館 ☎0235-45-2949

楯山公園桜まつり

庄内

- 日時 / 4月20日(土)・21日(日) 午前11時~午後4時
- 場所 / 楯山公園(庄内町狩川地内)
- 内容 / 鯨・豚のあぶり焼きの販売、各種売店、桜灯籠、スタンプラリーの開催など
- ※1,000円前売券発売中! 鯨または豚のあぶり焼き、カップ酒、空くじなしの抽選券、100円お買い物券がセットでお得です。
- 販売所 / クラッセ(余目駅前)、コアアルザ、商工会立川支所(立川庁舎内)
- 園 / 庄内町観光協会 ☎42-2922

第37回菜の花まつり

三川

4日は「菜の花ダンスフェスタ」をメインに、5日は、菜の花むすめ撮影会や犬猫里親探し会のほか子どもたちに大人気の「ルパンレッド&パトレン1号とあそぼう」を開催します。詳細は三川町観光協会までお問い合わせください。

- 日時 / 5月4日(土・祝) 5日(日・祝) 午前10時~午後3時
- 場所 / いろり火の里周辺
- 費用 / 入場無料(一部有料の遊具あり)
- 園 / 三川町観光協会 ☎0235-66-4656

写真家22(にゃんにゃん)周年記念 ねこ写真家 関 由香写真展 ねこうらら

酒田

- 会期 / 4月14日(日)まで
- 時間 / 午前9時~午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- 観覧料 / 一般900円、高校・大学生450円、中学生以下無料
- 園 / 酒田市美術館 ☎31-0095